

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2023年1月13日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	株式会社ありがとうサービス
【英訳名】	ARIGATOU SERVICES COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井本 雅之
【本店の所在の場所】	愛媛県今治市八町西三丁目6番30号
【電話番号】	0898-23-2243（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 志岐 雄一
【最寄りの連絡場所】	愛媛県今治市八町西三丁目6番30号
【電話番号】	0898-23-2243（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 志岐 雄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (千円)	6,495,388	6,713,951	8,836,975
経常利益 (千円)	424,978	465,846	595,656
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	276,283	319,421	242,735
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	296,653	378,666	270,764
純資産額 (千円)	2,146,233	2,402,143	2,129,616
総資産額 (千円)	4,944,019	5,081,215	4,781,995
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	300.54	345.94	264.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.8	46.0	43.8

回次	第23期 第3四半期 連結会計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	128.94	26.53

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等は、収益認識会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

2022年7月1日付で、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であった株式会社エージーワイを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

この吸収合併に伴う各セグメントに係る事業の内容の変更はありません。

この結果、2022年11月30日現在では、当社グループは、当社、子会社4社(非連結子会社2社含む)により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、行動制限の解除により人流の回復が期待される一方、世界的な資源の高騰や急激な円安の進行による原材料費や物流費の高騰が続くなど、先行き不透明な経営環境に置かれております。

そのような環境の中、当社グループでは、お客様と従業員の安全を第一に感染拡大の防止に取り組み、リユース事業では、新規出店を支える体制づくり、フードサービス事業では、モスバーガー事業の人材育成とスイーツ事業の「ショコラトリー tsumugi」のブランド力強化に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間は、3月にリユース事業を福岡市内に1店舗新規出店し、店舗賃貸借契約終了のため5月にフードサービス事業2店舗、6月にリユース事業2店舗を閉店しております。

また、7月に「ショコラトリー tsumugi」ブランドとして焼菓子専門店「bake shop offrir」を松山市内に開店し、リユース事業を今治市内に1店舗新規出店しております。

さらに、11月に「ショコラトリー tsumugi」ブランドの新たな展開として「アトリエ tsumugi」を松山市内の百貨店にオープンいたしました。

この結果、当社グループの店舗数はリユース事業95店舗、フードサービス事業30店舗、地方創生事業9施設、合計134店舗（地方創生事業9施設含む）となりました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高6,713,951千円（対前年同四半期比3.4%増）となりましたが、収益認識会計基準等の適用の影響を除外すると6,811,568千円（同4.9%増）となりました。

また、営業利益408,500千円（同61.7%増）、経常利益465,846千円（同9.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は319,421千円（同15.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと次のとおりです。

なお、前第3四半期連結累計期間に（地方創生事業）に含めておりました「今治街中麦酒」を、前第4四半期連結会計期間より（フードサービス事業）に含めております。以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（リユース事業）

ハードオフ事業・ブックオフ事業では、ハードオフ本部・ブックオフ本部の経営理念を現場で行動に移すことのできる人材育成と新規出店、海外供給センター事業の拠点の再構築に取り組みました。

この結果、売上高4,836,608千円（対前年同四半期比5.6%増）、セグメント利益（営業利益）719,957千円（同29.7%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用の影響を除外すると売上高4,899,225千円（同7.0%増）となりました。

（フードサービス事業）

モスバーガー事業では、店舗改装に取り組み新しいお客様のニーズに対応できるスペースづくりに取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響の受けやすいアルコール類を提供する店舗では、引き続きコストを柔軟にコントロールできる体制づくりを行いました。

この結果、売上高1,671,190千円（対前年同四半期比1.7%減）、セグメント利益（営業利益）98,486千円（同3.1%減）となりました。

なお、当セグメントは収益認識会計基準等の適用の影響はありません。

（地方創生事業）

新型コロナウイルス感染症による行動制限がなくなり、お客様にご利用頂き易い環境が整い始めましたが、世界的な資源高騰の影響を受け、エネルギーコストが増加しました。

この結果、売上高206,152千円（対前年同四半期比4.7%減）、セグメント損失（営業損失）110,659千円（前年同四半期はセグメント損失（営業損失）87,824千円）となりましたが、経常損益では行政からの支援金13,558千円を含め、経常損失84,984千円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用の影響を除外すると売上高241,153千円（対前年同四半期比11.5%増）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて7,468千円増加し、2,388,636千円となりました。商品が57,639千円増加したことが主な要因です。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて291,750千円増加し、2,692,579千円となりました。有形固定資産が219,190千円増加し、投資その他の資産が56,731千円増加したことが主な要因です。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて299,219千円増加し、5,081,215千円となりました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて108,092千円増加し、1,059,827千円となりました。1年内返済予定の長期借入金が64,377千円減少し、未払法人税等が97,828千円減少しましたが、短期借入金が150,000千円増加したことが主な要因です。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて81,400千円減少し、1,619,244千円となりました。金融機関からの借入金の返済が進んだ結果、長期借入金が128,080千円減少したことが主な要因です。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べて26,692千円増加し、2,679,071千円となりました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて272,527千円増加し、2,402,143千円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,342,400
計	3,342,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	953,600	953,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	953,600	953,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	953,600	-	547,507	-	63,507

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,200	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 920,300	9,203	同上
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	953,600	-	-
総株主の議決権	-	9,203	-

(注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ありがとうサービ ス	愛媛県今治市八町西三丁目 6番30号	30,200	-	30,200	3.17
計	-	30,200	-	30,200	3.17

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,086,446	1,002,949
売掛金	122,658	135,183
商品	1,011,918	1,069,558
その他	161,474	190,577
貸倒引当金	1,331	9,632
流動資産合計	2,381,167	2,388,636
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	806,417	807,600
その他(純額)	375,542	593,550
有形固定資産合計	1,181,960	1,401,150
無形固定資産		
投資その他の資産	23,424	39,253
投資その他の資産		
差入保証金	513,731	515,427
その他	694,098	749,393
貸倒引当金	12,387	12,645
投資その他の資産合計	1,195,443	1,252,175
固定資産合計	2,400,828	2,692,579
資産合計	4,781,995	5,081,215
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,180	91,207
短期借入金	-	150,000
1年内返済予定の長期借入金	359,621	295,244
未払法人税等	139,330	41,501
資産除去債務	17,571	17,295
その他	363,032	464,578
流動負債合計	951,735	1,059,827
固定負債		
長期借入金	1,048,921	920,841
退職給付に係る負債	17,185	19,504
役員退職慰労引当金	105,751	119,585
関係会社事業損失引当金	10,242	10,242
資産除去債務	425,237	418,218
その他	93,305	130,851
固定負債合計	1,700,644	1,619,244
負債合計	2,652,379	2,679,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	547,507	547,507
資本剰余金	63,507	63,507
利益剰余金	1,536,663	1,749,945
自己株式	70,064	70,064
株主資本合計	2,077,613	2,290,895
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,726	28,374
為替換算調整勘定	3,549	17,141
その他の包括利益累計額合計	15,176	45,516
非支配株主持分	36,825	65,731
純資産合計	2,129,616	2,402,143
負債純資産合計	4,781,995	5,081,215

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	6,495,388	6,713,951
売上原価	2,370,517	2,364,941
売上総利益	4,124,871	4,349,010
販売費及び一般管理費	3,872,273	3,940,509
営業利益	252,597	408,500
営業外収益		
不動産賃貸料	47,262	36,690
受取負担金	96,545	13,558
受取協力金	47,283	11,402
その他	40,176	43,909
営業外収益合計	231,266	105,560
営業外費用		
不動産賃貸原価	43,850	37,843
その他	15,035	10,372
営業外費用合計	58,885	48,215
経常利益	424,978	465,846
特別損失		
固定資産除却損	109	519
減損損失	10,579	66,074
店舗閉鎖損失	3,575	-
特別損失合計	14,264	66,593
税金等調整前四半期純利益	410,714	399,252
法人税、住民税及び事業税	109,252	73,990
法人税等調整額	10,755	18,254
法人税等合計	120,007	55,735
四半期純利益	290,706	343,516
非支配株主に帰属する四半期純利益	14,422	24,095
親会社株主に帰属する四半期純利益	276,283	319,421

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益	290,706	343,516
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,314	9,648
為替換算調整勘定	2,632	25,501
その他の包括利益合計	5,946	35,150
四半期包括利益	296,653	378,666
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	283,509	349,760
非支配株主に係る四半期包括利益	13,143	28,906

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、連結子会社であった株式会社エージーワイは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、主なものとして、従来は総額で収益を認識していた一部の販売取引について、顧客への販売取引における当社の役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、顧客への販売に伴い付与する自社ポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格を配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は97,617千円減少し、売上原価は88,199千円減少し、販売費及び一般管理費は13,714千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,296千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は13,804千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の影響及び正常化までの見通し等の仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、以下の関係会社の金融機関からの出資金に対し保証を行っております。これら保証契約に係る出資金の円換算額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 2月28日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
MOTTAINAI WORLD(THAILAND) CO., LTD.	6,997千円	7,956千円
計	6,997千円	7,956千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 3月 1日 至 2021年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 3月 1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	130,979千円	134,480千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	82,736	90	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	92,334	100	2022年2月28日	2022年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リユース事業	フード サービス事業	地方創生事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,579,461	1,699,562	216,364	6,495,388	-	6,495,388
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,579,461	1,699,562	216,364	6,495,388	-	6,495,388
セグメント利益又はセグメント損失()	555,054	101,615	87,824	568,845	316,248	252,597

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「フードサービス事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において10,579千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リユース事業	フード サービス事業	地方創生事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,836,608	1,671,190	206,152	6,713,951	-	6,713,951
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,836,608	1,671,190	206,152	6,713,951	-	6,713,951
セグメント利益又はセグメント損失()	719,957	98,486	110,659	707,783	299,283	408,500

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの名称の変更)

前第4四半期連結会計期間より、「地方創生事業」に含まれていた「今治街中麦酒」(クラフトビールの醸造・販売)を、経営資源の配分の決定方法の関連性に基づき、「フードサービス事業」に統合しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(会計方針の変更)に記載したとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「リユース事業」の売上高は62,616千円減少、セグメント利益は4,296千円増加し、「地方創生事業」の売上高は35,000千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「リユース事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において5,220千円であります。

「フードサービス事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において60,853千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(単位:千円)

部門名	報告セグメント			合計
	リユース事業	フードサービス事業	地方創生事業	
ブックオフ	1,028,127	-	-	1,028,127
ハードオフ	1,354,300	-	-	1,354,300
オフハウス	1,352,667	-	-	1,352,667
ホビーオフ	424,673	-	-	424,673
海外供給センター	115,922	-	-	115,922
その他のリユース事業	560,917	-	-	560,917
モスバーガー	-	1,071,212	-	1,071,212
その他の飲食事業	-	599,977	-	599,977
地方創生事業	-	-	206,152	206,152
顧客との契約から生じる収益	4,836,608	1,671,190	206,152	6,713,951
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,836,608	1,671,190	206,152	6,713,951

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益	300円54銭	345円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	276,283	319,421
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	276,283	319,421
普通株式の期中平均株式数(株)	919,290	923,348

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月13日

株式会社ありがとうサービス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ありがとうサービスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ありがとうサービス及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。